11月の村の人口
＝45年11月末日現在＝
世帯数　1,055
人口　4,630（男 2,285人 女 2,345人）
11月の住民移動　出生 2人（男0・女2）　死亡 6人（男3・女3）　転入16人（男5・女11）　転出36人（男11・女25）

広報やまこし

発行所
新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78
印刷所
大川印刷所

主な記事
○年頭のあいさつ
○十二月定例村議会
○圧雪機を小松倉に配置

賀春 1971

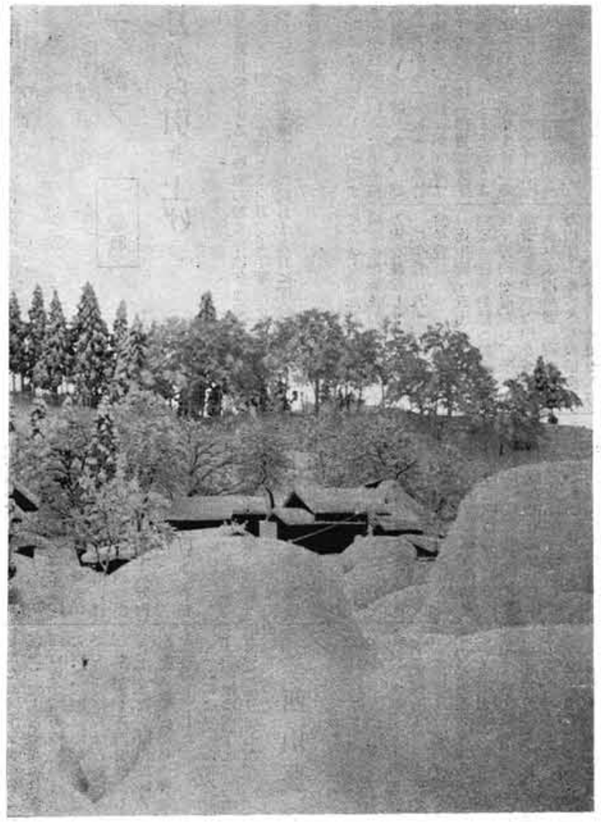

年頭にあたって
山古志村長 佐藤久

明けましておめでとうございます。

一九七一年の年頭にあたり村民各位のご多幸を心から祈るとともに、災害のない年であるよう希って止みません。

昨年は三月の寒波再来で春が遅れ、ニシキゴイなどに大きな被害を受けましたが、夏の好天に加え皆さんのご努力により秋野菜を除きほぼ順調であったことはまことに結構でありました。

いっぽう行政面において一年間を振り返えってみると、まず、多年懸案であった中学校統合校舎の位置が決定し、陸上自衛隊の手で敷地造成が終ったことであります。この間の関係各位のご努力とご協力に対し深く敬意を表します。また、地域住民の悲願ともいうべき県道小千谷—栃尾線が四十数年ぶりで開通し、時間的距離の短縮と種苧原地区の孤立感が緩和されましたことは喜びに耐えません。

産業振興の面におきましては米の生産調整の対象作目にニシキゴイを加えることに成功し、これにより減反面積は目標を大きく上まわり、ニシキゴイの生産は増加し、村漁協の市場取扱高は一億三千万円にも及びました。

主産地形成事業におきましては原産地のセンターともいうべき錦鯉指導研修所が完成し、外にあっては県錦鯉公社の設立、全国錦鯉協議会の結成などもあり、ニシキゴイはますます主要産業としての位置を高めつつあります。

また、虫亀で地下資源の試掘がはじめられたのも画期的なことであり、その成功を祈るものであります。

しかし、村の過疎化はすすみ今回の国勢調査の結果では五年間に一六%の人口減少を示し、この対策がいっそう緊要となってまいりました。さいわい国における過疎法の指定を受け、多額の財政援助によりこれの対策に着手した次第であります。

また、村ほう賞条例を制定しそれぞれの立場で村勢進展のためご尽力くださった方々を表彰できましたことを喜んでいます。

このように各位のご支援により幾多の足跡を印すことができましたことを衷心から感謝申し上げます。

さて、輝しい新年を迎え抱負の一端として次の点を強力に進めたいと思います。

第一は本年の最重点事業である山古志中学校の統合校舎とその関連施設の建設であります。

第二は過疎対策の中心をなす道路網の整備であり、県道においては柏崎—高浜—堀之内線、池谷—越後広瀬停車場線の改良を主として舗装、冬期の危険防止工事などの促進を国、県に要望し、基盤の整備と冬期の交通確保に備えます。

また、村道においては梶金—木籠線の改良を県営工事として計画しています。

第三は産業の振興で全国的に生産増となっているニシキゴイの発展策、肉牛の多頭飼育の推進、軽工業の導入など、米政策の現況と立地条件とを考え、総合的に将来を考究しなければなりません。また、あわせて懸案の農協統合も急務であります。

いっぽう、自動車の普及と生活水準の向上は村民の都市的機能に対する強い要求となり、村民の生活行動は行政区を越えて拡大しました。このため生活圏を等しくする市町村で「長岡・小出広域市町村圏」を設定し、基幹的道路網や生活環境の整備を行なうことになり、いま県に対して指定を要望中であります。

今後は村の開発計画も広域的な立場においての諸計画が必要になるわけであります。

このように本年は発展への転換期ともいうべき年であり、心をいっそう引きしめ鋭意明るい村づくりに努力したいと念願していますので、村民各位の絶大なご協力をお願いし年頭のあいさつといたします。

新年を迎えて
山古志村議会議長 酒井省吾

村民のみなさん新年おめでとうございます。

昭和四十六年の初春を元気にお迎えになったことと存じ、祝福申し上げます。

私ども十六名の村議会議員も信任を受けてから二年めの春を迎え、全員健康で合意と協力によって地域発展のため努力しています。

山古志村は発足以来道路開発を重点施策として力を注いできました。しかし、まだ骨格である県道の改良は遅れており、関係住民の不便は計り知れないものがあり、未改良区間の早期完成を推進して村づくりの基本体系を一日も早く達成すべきだと痛感しています。

また、本年はいよいよ統合中学校建築という村はじまって以来の大事業を迎えました。議会においても特別委員会を設けこれに対処しており、次代をになう子どもたちのため立派な施設が一日も早く完成されることを念願しています。

いっぽう産業の面に目を転じますと、農家の汗の結晶は余剰米となり、生産調整という形で大きな不安を投げかけています。早急に具体的な農政の確立を期待したいものです。

幸いにして本村は伝統あるニシキゴイが好況のため、不安定な農政の中にあっても比較的動揺が少ないのは、ニシキゴイ産業にかける期待と自信にあるゆえんでありましょう。

しかし、全国的に生産体制にあることを考えると特産地の座にあぐらをかき、生産すれば売れるという安易な考えでは、やがて新興産地にその座を奪われてしまわぬとも限りません。

これを防ぐには①社会の動態を把握する②優秀親ゴイの確保③品質の向上④計画的な出荷と価格の安定⑤完全越冬施設の整備などを積極的に進めることが必要でありましょう。

主産地形成事業を推進したねらいもここにあるわけであり、ニシキゴイが安定した産業となることを念願しています。

また、豪雪は私たちの生活を苦しめ、村の過疎化を促す最大の原因となっています。

村議会においても独自の調査機関を設け、その実態を国、県に訴え続け、村政にも反映させてまいりました。

今国会においては特別豪雪地帯を指定するよう法律改正も行なわれ、過疎対策とならんで国策の中でも取り上げられ、豪雪を克服する前向きの姿勢が示されています。

国の強力な援助を期待したいものです。

山村農業はどうなるか、豪雪地帯は救われないのか……といたずらに悲観したり不安感をもたず、地域の美点を自らが引き出す努力をし、自信をもってきのうよりきょう、きょうよりあすへと一歩一歩前進することこそ肝要だと思います。

私ども議会においても議決機関として住民の声を積極的に聞き、それを村政に反映させる所存でありますので、何卒ご叱声とご協力をお願いするものであります。

新しい年を迎え最近における村の施策等を省みながら村民のみなさんとともに明るい村づくりに対する決意を新たにし邁進したいと念願するものであります。

以上所感の一端を述べてごあいさつといたします。

最後にみなさんのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

◇

◇

◇

お知らせ

▼知事に〃たより〃を…

県政についての建設的な意見、要望、相談などを手軽に知事に寄せることによって、県民の声を県政に反映させようということから「知事へのたより」として県政ポストが設けられました。

役場と出張所の窓口にこの県政ポストが置いてありますから、多数ご利用ください。

利用されるときは、このポストからはがきを取り出し、意見や要望を所定欄に記載して切り取り線から切り離して、郵便ポストに入れてください。

なお、このはがきは料金受取人払いですから、切手をはらないでそのまま利用できます。

（総務課）

▼納め過ぎの源泉所得税は確定申告で戻ります

所得税の確定申告をする必要がない人でも、昭和四十五年中に源泉徴収された所得税が納め過ぎになっている人は、いつでも確定申告すれば還付を受けることができます。

該当されるときは早めに申告して還付を受けるようおすすめします。

なお、確定申告によって源泉徴収された所得税が還付される主な場合は次のとおりです。

① 医療費を支払い医療控除を受けることとなる場合
② 災害や盗難などで住宅や家財などに損害を受けたため、雑損控除を受けることとなる場合
③ 指定寄付などをして寄付金控除を受ける場合
④ 年の中途で退職し再就職しないため年末調整が行なわれなかった場合
⑤ その他配当や報酬、料金等の源泉徴収税額が年税額を上回る場合

（長岡税務署）

▼通帳と印章は別々に保管を…

最近貯金通帳や定額貯金証書などの盗難事件がふえています。しかも貯金通帳と印章をいっしょに保管していたため両方が盗まれ、犯人はその足ですぐ郵便局で払いもどした例も少なくありません。

通帳類はカギのかかる場所に保管することはもちろんですが、通帳と印章は別々のところに保管することがかんじんです。また盗難にあった場合は一刻も早く郵便局にも届け出を。

なお、払いもどし局を指定するか、本人の写真入りの「郵便貯金本人票」をもらっておくことも、大切な財産の保護にも役立ちましょう。

（郵便局）

危険がいっぱい冬の暖房

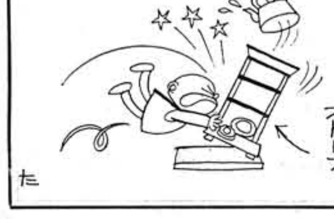
（そこに危険が）
子どもをおいての留守はもっとも危険
ストーブ

十二月定例村議会
給与改定で一六%アップ
議員、三役も八月から引き上げ

一般職

第四回定例村議会は十二月十一日から開かれ、人事院勧告に準ずる一般職の職員の給与改定、これに関連した特別職の給与の引き上げなどの関係条例案、昭和四十四年度決算、本年度補正予算案などあわせて二十議案をそれぞれ議決し、六つの請願、陳情を審査して同月十九日に閉会しました。主な議決事項は次のとおりです。

条例関係

一般職の職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の給与を、五月一日にさかのぼり引き上げるものです。

また、これにあわせて本村職員の給与水準が他の市町村に比べ低くなっているため、年次計画による独自の改善を行なった結果、事務職員で平均一六%の引き上げとなりました。

この改正により高校卒初任給は試験採用の場合で二万七千三百円となります。

なお、期末手当や宿日直手当も引き上げました。

特別職の職員の給与に関する条例の改正

特別職の報酬、給料を適正な額にするため、特別職報酬等審議会（風間伴治郎会長）の答申によって提案したもので、一部増額修正して可決されました。

これにより議員、三役等の報酬、給料は八月一日にさかのぼり次のように引き上げられることになりました（カッコ内は改正前の額です）

議長　二万八千円（二万五千円）
副議長　二万三千円（二万一千円）
議員　二万一千円（一万九千円）
村長　十二万五千円（十万五千円）
助役　十万五千円（九万一千円）
収入役　十万二千円（八万八千円）
嘱託　四万円以内（三万六千円以内）

教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正

教育長の給料も八月一日にさかのぼって二万円引き上げるよう増額修正され、月額九万円になりました。

議会議員の期末手当支給に関する条例の改正

六月に支給する議員の期末手当の支給率を一般職員に準じて〇・一か月分引き上げました。この結果、年間の支給率は次のとおりになりました。

三月＝〇・五か月分
六月＝一か月分
十二月＝二か月分

学校設置条例の改正

明年度に中学校統合校舎を建設するにあたり、四十六年四月一日から分校の名称を「校舎」と改めるものです。

山古志中学校は名目的な統合を行なったのみで、実質的には分校としてそのまま存続させているため事務取り扱い上支障があり、四月一日から「分校」の名称は廃止し、新校舎が完成するまで例えば「山古志中学校池谷校舎」……というように各分校の名称を改めることになったものです。

補正予算

一般会計補正予算（第四号）

本年度第四回めの補正予算で、歳入歳出ともに二千七十六万円を追加し、予算規模は二億三千百五万円となりました。

これは各費目とも主として一般職や特別職の職員の給与改定に必要な経費を計上したものですが、それ以外の主な内容は次のとおりです。

議会費　五十万円＝給与費

総務費　四百二十一万円＝村長交際費、基金利子積立金を追加したほか、役場庁舎増築費の不要額八十万円を減額しました。

民生費　八十一万円＝給与費

衛生費　五十六万円＝診療所特別会計への繰出金五十万円を追加し、予防接種費など十六万円を減額

農林水産業費　百八十八万円＝地すべり復旧費や段切り工事費の減額十八万円、ニシキゴイ関係施設補助金の追加九十五万円など

商工費　四十二万円の減額＝萱峠の展望台建設費の不要額の減

土木費　千百四十八万円＝村道虫亀—間内平線、大内—山中線の改良費や山中橋、楢木橋の工事請負費に九百万円、除雪機械の燃料費や賃金に百八十八万円を追加したものなど

消防費　二万円＝事務費など

教育費　三百一万円＝小・中学校の除雪、修繕、備品購入など維持、運営費に六十六万円、統合中学校の用地造成費や建築準備積立金に九十六万円を追加したもの

災害復旧費　四十五万円の減＝無雪苗代復旧工事の廃工によるもの

予備費　八十三万円の減

これに対する歳入は地方交付税の千四百二十二万円を中心に、県支出金、諸収入、村債などを追加したほか、既定予算を節約して財源に充てました。

国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

住民の受診率がふえ当初予定したより医療費が増加したため、国保負担分（七〇%）である療養給付費を四百九十三万円追加計上したほか、職員の給与改定による必要経費などあわせて五百三十七万円を追加しました。また、財源は国庫支出金や前年度からの繰越金を充当しました。

これにより、国保会計の予算規模は四千七百二十五万円となりました。

診療所特別会計補正予算

竹沢、虫亀両診療所をあわせて四百七十五万円を追加しました。

歳出の主な内容は診療車の購入費六十六万円、医薬品や衛生材料の購入費三百五十八万円などのほか、職員の給与費や事務費などとなっています。

（写真上）小松倉に配置した圧雪機
（写真下）頼もしいやつ……ロータリー車

小松倉に圧雪機を配置
種苧原には雪上車を

道路の除雪と道ふみに機動力を充実するため、総額一千二百万円で除雪機械や雪上車を備え、冬期の交通確保に効果を上げています。

機械はロータリー車（小松製九十五馬力）一台、雪上車二台、小型圧雪機（ヤンマー製八馬力）一台です。

雪上車は従来の赤色のものと同型の五人乗り、これで三台となり種苧原地区、役場、竹沢診療所に配置し道つけや緊急輸送、往診などに活躍しています。

また、小型雪上車は小松倉部落に配置しました。

〃あきらめから克服〃にと変化した住民の雪に対する意識に対応して、村では冬期の交通確保に全力をあげています。

この除雪などが円滑に行なわれるかどうかは、私たちの日常生活を直接左右する大きな問題であり、みなさんのいっそうのご協力をお願いします。

請願・陳情
西山農道に助成

① ブルドーザー購入に対し助成して

太田地区の道路除雪や農地の基盤整備をすすめるため、太田農協で購入するブルドーザーに対しては、購入費の三%程度を補助することになりました。

② 西山農道の新設に対し助成して

山中から間内平方面に通ずる西山農道に対しては、事業効果や受益者の負担も大きいことから、ブルドーザーの稼動時間により計算した工事費の一部を補助することになりました。

③ 村道池の端線を改良して

種苧原地内の村道池の端線約六百米を明年度に改良してほしいという地元からの請願は、建設委員会で継続して審査することになりました。

④ 竹沢校教員住宅を新築整備して

PTA連絡協議会から提出された、老朽の著しい竹沢校の教員住宅を新築してほしい旨の陳情は採択され、統合中学校の関連施設とあわせて総合的に整備することになりました。

⑤ 村道楢木—滝の又線を改修して

楢木から広神村滝の又に通ずる約三千米の村道を改修してほしいという地元からの陳情は、建設委員会で継続審査になりました。

⑥ 県道池谷—越後広瀬停車場線を主要地方道に編入して

池谷—楢木—木籠—小松倉—広瀬駅に通ずる県道認定線を主要地方道に編入して早期に改良してほしい旨の陳情は採択され、関係方面に強く促進方を要望することになりました。

決算

昭和四十四年度の一般会計および国民健康保険、診療所特別会計決算四件が監査委員の意見を付して提出され、審査の結果それぞれ認定を受けました。

この四件を合計した村の財政規模は歳入総額二億五千六百七十四万円、歳出総額は二億四千二百八十二万円となり、事業繰越分六百八十三万円を差し引くと実質七百九十万円の黒字で本年度に繰り越されています。

この内容を支出した性質別にみると人件費は全体の二七・二%、建設事業など投資的経費は三一・三%となっています。

また、財政規模を昭和四十三年度決算に比べると、歳入は一七・九%、歳出は一七・四%の増加となっています。

なお、各会計の決算概要は次号でお知らせします。

今月の税金

村（県）民税
第4期分
の納期です
31日までに忘れずに納めましょう

国民年金のかけ金も納期です
○納入額は一月～三月分までで千三百五十円です

山古志よもやま ⒂
春はじめに
佐藤筆

初春に昔、二十村郷で行なった風習で今は全く消えてしまったものがある。若水をくむのもそうであろう。元旦の朝早く汲む水のことだが、これは男衆の仕事で、この朝だけは女衆は朝寝してもよいことになっていた。

若水をのむと、今年の邪気を除き、病にかからないとの古人の生活感覚から生れた風習だが、あらためてこれをやっている家は山古志ではあるだろうか。

正月の七日な七草ガユを食べる日だ。雪のため七草は無理だがスズナ（蕪）スズシロ（大根）で祝うことをもしないかも知れない。

これは遠く、平安時代に宮中で行なわれたのが民間に広まり、鎌倉時代には前記の二品とセリ、ナズナ、ハコベ、ホトケノザ、ゴギョウを七草としていた。

地方によって多少違うが、二十村地方では野菜のあるもので昔、これを七ッづつ七回打ちながら、「七草なづな唐士の鳥が日本の国に渡らぬ先にトコトン、トコトン」と口ずさみながら刻んだものである。

十五日の小豆ガユも一年中の邪気を払う縁起と小豆の赤色は魔除けになるいわれからで、これまた平安時代このかた千年の歴史が続いている風習であるが。

はつか正月もいろいろな説があるがその一つ。

江戸封建時代、祭りや行事に武士は上旬、農家は中旬、商人は下旬といった区別をされた時がある。はつか正月は農家の、しまい正月、これは今でもあるはず。

厄年、男二五、四二、六一、女一九、三三、三七、男四二、女三三は最大の厄年とされ、死に、さんざんという言葉もあるが厄などあるものではない。唯世渡りや健康上の転機がこの年頃に多いことから生れたものであるのだが、二月一日を重ね正月といって、年の取直しをやり、厄をだまして通り越させてしまう風習もあった。

四二の厄落し、六一の還暦、七〇の古稀、七七の喜寿、八八の米寿祝は全国的だが、これは奈良朝時代に貴族が算賀の礼として始めたもの。七〇古来まれなりは昔のこと、山古志人は、お前百まで、おらあ九九までと元気でいきたい。